

# 史跡整備研修会の開催について

井 上 尚 明

1 平成18年4月、長年親しまれてきた「さきたま資料館」は、県立博物館施設の再編整備により「さきたま史跡の博物館」へと名称を変更した。名前だけではなく、展示・収蔵品の内容や組織も変更され、考古学系の博物館へと姿を変えた。施設は相変わらず築40年の老朽化した建物であるが、埼玉古墳群と一体となった史跡の博物館として、新たな歴史の回転を始めた。これと歩調を合わせたわけではないが、再編整備と同時期に埼玉古墳群の整備指針として、保存整備基本計画の策定作業を進めており、平成17年度に「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画（基礎資料調査及び現状分析）」を刊行し、平成18年度には「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」を策定した。現在、この計画に基づいて発掘調査や整備を進めている。

この計画では、古墳群の整備だけではなく、中核施設としての博物館の役割についての言及もししており、これまでの機能を含め大きく3つの機能にまとめ、施設のイメージを史跡活用センター的なものとして提案している。3つの機能とは、①展示・ガイダンス機能の整備、②教育・サービス機能の充実、③研修や研究拠点としての整備である。今回の研修会は、③の研修や研究拠点の整備の一環として、埼玉県内の史跡の保存と整備の推進、そして調査・整備の技術や手法の向上等を目指して、今年度から始めた事業である。

2 現在、埋蔵文化財や博物館などでは、担当者会議や研究会・研修会などを開催し、最新情報の収集・発信や技術の習得などが図られている。しかし、県を含め多くの自治体で遺跡の整備や保存、史跡公園の整備を進めているにもかかわらず、史跡整備に関する継続的な研修会などは開催されてこなかった。これは、埼玉県や県内市町村では、現在もこれまで史跡整備の専門家は採用されていないということも起因するが、中心となる組織が存在していなかったという点も大きな原因である。また、全国史跡整備市町村協議会の各都道府県単位の支部あるいはこれに準ずるような組織も多くの県にあるが、埼玉県では相当するものが無く、各自治体が整備を行っても、知識や技術の継承や伝達をすることなく、個々に完結していたのが実情である。そこで、史跡整備や活用の情報センターとしての役割の一環として、整備の各種情報や技術を当館で収集整理し、その情報を活用するために研修会を開催したものである。さらに、当館では埼玉古墳群という現在進行形で整備を行っている素材を有しており、より具体的な事例と情報を提供できる環境にあり、研修主催機関としては最適であると考えた。国指定記念物31件、県指定記念物279件（平成20年2月現在）とさらに多くの市町村指定物件を有する埼玉県において、史跡整備の知識・技術の必要性は大きく、これから時代の方向性や遺跡保存や環境整備の考え方の浸透は、知識・技術の需要を更に増大させていくことは間違いない。こういった時代の趨勢は、世界文化遺産のブームとも言える状況にも大きな影響を受けており、史跡等を地域の資産として保護・活用する動きは、今後とも大きな流れとなることは明らかである。

3 第1回目の研修会は、12月7日(金)にさきたま史跡の博物館で開催した。内容については研修会要項のとおりであり（急遽測量のデモを行えることになるなど追加・変更点があったので、当日配布した資料とは若干変更してある）、埼玉古墳群のこれまでの整備や保存整備基本計画の策定、現

在実施している奥の山古墳の整備に伴う発掘調査の見学などを行った。

以下にその概要を記す。

水村館長のあいさつでは、2でも述べたように当館事業の一環として、この研修会を継続していく旨話したが、この基本的な事項に関しては研修会最後の参加者からの意見聴取でも賛同を得た。

稻荷山古墳の整備は、前方部復原を中心として10年におよび実施されてきたもので、昨年度行った解説板の設置や周堀の修景までのあらましの説明をした。しかし、主体部の整備や未買収地の問題もあり、外堀を含めた全域の整備には至っていないなど、今後の課題についても触れた。

基本構想・基本計画の策定では、「史跡保存整備事業の主要基本事項フロー」を参考にして、構想・計画の骨子となる部分の設定や、公有化などを含めた策定作業の流れなどについて、いくつかの史跡の事例を加えながら解説した。前述の「史跡等整備のてびき」やこれまで刊行された計画書なども参考にして、各自治体や史跡の現状にあった策定方法が必要となる。また、委員会の設置や関係機関・関係諸計画との調整・整合などを行って、実現可能な計画として作業を進めていくことも重要である。管理計画を含め、構想・計画は保存整備の方針を定めることばかりでなく、自治体として史跡を整備していくという意思表示でもあり、充分な検討と調整を必要とするものである。

ユニバーサルデザインの採用については、「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」でも整備の基本方針として取り上げており、ここではその具体例として稻荷山古墳・丸墓山古墳に設置した解説板について説明を行った。これから時代、ユニバーサルデザイン・バリアフリーは史跡整備にも必要不可欠な位置を占めるべきで、整備計画の重要なパートを担っていくものと考えている。今後は関係団体や学校などとも連携しながら、この研修会でも逐次取り上げ、ユニバーサルデザインを追及していくことうと思っている。本体とレイアウト仕様にある基本デザインについては、さきたま古墳公園を整備している行田県土整備事務所や、市内文化財の説明板設置を計画している行田市とも協議しながら、埼玉古墳群だけではなく古墳公園や市内文化財とも統一の取れた共通デザインとなるよう進めている。解説板などのユニバーサルデザインを推進するに当たっては、音声ガイドや英語以外の外国語表記など、基本デザインを踏襲しつつさらに検討していきたい。

史跡整備と測量技術では、稻荷山古墳の出来高測量で採用した3Dレーザースキャナーについて紹介した。これまでの測量では、地形図の作成が主な目的であったが、3Dレーザースキャナーを用いることによって、地形図だけではなく断面図や体積あるいはCGや模型の製作など、測量結果の活用範囲が飛躍的に向上するものである。今回の研修では、講堂において3Dレーザースキャナーのデモを行って、CGの合成などと実際の測量方法を参加者に見てもらった。また、埼玉古墳群の基本計画で設定した世界測地系のグリッド配置の説明と、奥の山古墳の発掘調査で設置した、埋設形式の3級基準点についても現地で見学してもらった。

奥の山古墳の発掘調査現場視察は、翌日の12月8日(土)に現地説明会を開催したので、研修会参加者には事前に見学してもらったものである。奥の山古墳の調査は、風土記の丘建設に伴い昭和43年に実施されて以来40年ぶりの調査で、周堀の構造や鉄砲山古墳との位置関係などを確認し、整備するために行ったものである。この調査の結果、埼玉古墳群の前方後円墳では唯一、一重の周堀と考えられていたが、新たに外堀が発見され稻荷山古墳などと同様に二重周堀であることが確認された。調査は来年度以降も継続する予定である。

4 史跡整備の考え方も、2で述べたような世界文化遺産の影響を受けながら、従前とは異なった視点も取り入れられ、近年では活用面を重視した考え方が主流になりつつあるようである。定着したとは思えないが、観光考古学といった言葉も使われているように、地域振興やまちおこしを重視して史跡と関連させた動きも見られる。また、これも使い易いとは言い難いが『史跡等整備のてび

き』が刊行され、史跡整備に関するマニュアル化された大部の本ができたことで、今後の整備のテキストになるものだろう。

史跡整備に関しては、理念的な問題も当然必要であるし、保存→整備→管理→活用といった将来に向けての戦略も重要な要素である。しかし、実際の整備担当者が直面しているのは、現場に立つて具体的な技術や手法そして国庫補助事業の運用などの問題である。それは我々自身も抱え、日々試行錯誤を繰り返していることもある。第1回目では、埼玉古墳群などの例を参考に、保存管理計画・保存整備基本構想・保存整備基本計画の策定について取り上げ、そこでは長期計画の重要性なども話題にした。この研修会では、こういった史跡整備の戦略構築と、現場に則した課題の整理や解決方法を両輪として、より具体的な整備の問題を取り上げていきたいと考えている。

研修内容については、第1回目は、埼玉古墳群の整備計画や事例を中心に行ったが、今後、講師を招いたり、各地の事例報告や史跡見学などを通じて課題解決につながればと考えている。また、遺跡環境整備会議・奈良文化財研究所研修・歴史公園ネットワーク研究会などへの参加者が、参加できなかった多くの担当者に還元するため、出席報告などを実施して各地・各国の情報を共有していきたい。研修会が継続的に開催できるよう、史跡の博物館では内容や方向性を修正・検討しながら、参加者と相談しつつより充実した会になるよう進めていきたい。

5 さきたま史跡の博物館に史跡整備担当が設置されて2年が経過する。その間、保存整備基本計画の策定・稻荷山古墳保存整備事業の終了・奥の山古墳発掘調査と整備の開始・埼玉古墳群範囲確認調査の開始と、県生涯学習文化財課や行田市と共同で世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書作成などを行ってきた。そして、解説板の設置や発掘調査・植栽の管理などによって埼玉古墳群の様相は日々変化していくようになった。今後は研修会の充実とともに、研究の拠点としての整備も進め、埼玉古墳群の解明に少しずつでも近づけるような組織になればと考えている。

なお、平成20年度の研修会は、12月5日(金)に嵐山史跡の博物館において開催する予定である。

## 参考文献

- 青木 豊編 『史跡整備と博物館』 雄山閣 2006  
石坂 俊郎他 『武藏埼玉 稲荷山古墳発掘調査・保存整備事業報告書』 埼玉県教育委員会 2007  
井上 尚明 「遺跡の保存と活用4 埼玉古墳群」『考古学ジャーナル548』 ニューサイエンス社 2006  
井上 尚明 「埼玉古墳群の保存と整備」『第52回文化財講習会資料－文化財をまもる－』 埼玉県教育委員会他 2006  
井上 尚明 「史跡埼玉古墳群の保存と整備について－新たな整備のはじまり－」『埼玉文化財だより101』 埼玉県文化財保護協会 2007  
井上 尚明 「さきたま風土記の丘」『日本遺跡学会会報9』 日本遺跡学会 2007  
井上 尚明 「史跡埼玉古墳群の保存と整備」『埼玉の文化財48』 埼玉県文化財保護協会 2007  
国際航業株式会社文化事業部 『観光考古学－記録と展望－』 2005  
埼玉県 『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画（基礎資料調査及び現状分析）』 2006  
埼玉県教育委員会 『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画』 2007  
史跡等整備の在り方に関する調査研究会編 『史跡等整備のてびき』 文化庁文化財部記念物課 2004  
東京文化財研究所 『古墳や洞窟内の水分の影響と保存対策』 2003  
奈良文化財研究所 『遺跡学をめざした遺跡の保存と活用に関する研究集会Ⅱ』 2002  
奈良文化財研究所 『遺跡の教育面に関する活用－平成18度遺跡整備・活用研究集会報告書』 2007

# 平成19年度さきたま史跡の博物館史跡整備研修会開催要項

## 1 主 催

埼玉県立さきたま史跡の博物館

## 2 趣 旨

史跡整備に関する情報の収集・整理と整備手法の研究及び技術的向上を図るため、史跡整備研修会を開催し、県内の史跡保存を推進しようとするものである。

## 3 日 時

平成19年12月7日(金) 午前10:00から午後4:00まで

## 4 対 象

県内市町村教育委員会職員及び文化財関係機関職員等  
定員50名（受付順）

## 5 会 場

埼玉県立さきたま史跡の博物館講堂

## 6 研 修

- (1) 稲荷山古墳保存整備事業のあらまし
- (2) 史跡保存整備基本構想・計画策定の進め方
- (3) 史跡整備におけるユニバーサルデザインの採用に向けて
- (4) 史跡整備と測量技術
  - ① 世界測地系に基づいたグリッドの設定
  - ② 3Dレーザースキャナーのデモ

## 7 今後の研修会について

## 8 現地視察

奥の山古墳発掘調査現場

## 9 その他

### 申込み

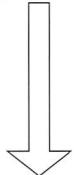
参加希望者は、平成19年11月22日(木)までに、所属・職名・氏名・連絡先を明記の上、下記あてFAXで申し込んでください。（様式は特にありません）

〒361-0025 行田市埼玉4834 電話：048-559-1181 FAX：048-559-1112  
埼玉県立さきたま史跡の博物館 史跡整備担当

# 史跡保存整備事業の主要基本事項フロー

## 史跡の指定

国・地方自治体の指定  
調査→所有者の同意→申請→審議会→指定



## 保存管理計画の策定

史跡を保存・管理するための基本方針の設定  
指定の経緯などの史跡の基本情報・保存の基本方針・現状変更の取扱基準・公有化と整備の方針・体制整備の方針等



## 公有化事業の開始

計画的な公有化の実施  
優先的に公有化する区域・公有化を促進する区域・将来的に公有化する区域などに区分



## 基本構想の策定

公有化の促進にあわせ、整備の基本方針と公開・活用の展望を策定する  
史跡整備の諸条件の確認・史跡整備の方向性と目標の設定・地域における史跡の位置付け



## 基本計画の策定

基本構想で示したビジョンを具体化するための方策  
全体計画と整備ゾーンの設定・遺構の保存と表現方法・情報施設の検討・修景及び植栽の検討・管理計画・調査計画・事業計画



## 基本設計・実施設計

基本計画をテキストとした場合、マニュアルに相当する設計図  
基本計画に示した内容の平面図・断面図などの具体的設計図書・細部の数量、構造や工法などの仕様書



## 整備事業に着手

### 整備委員会の設置

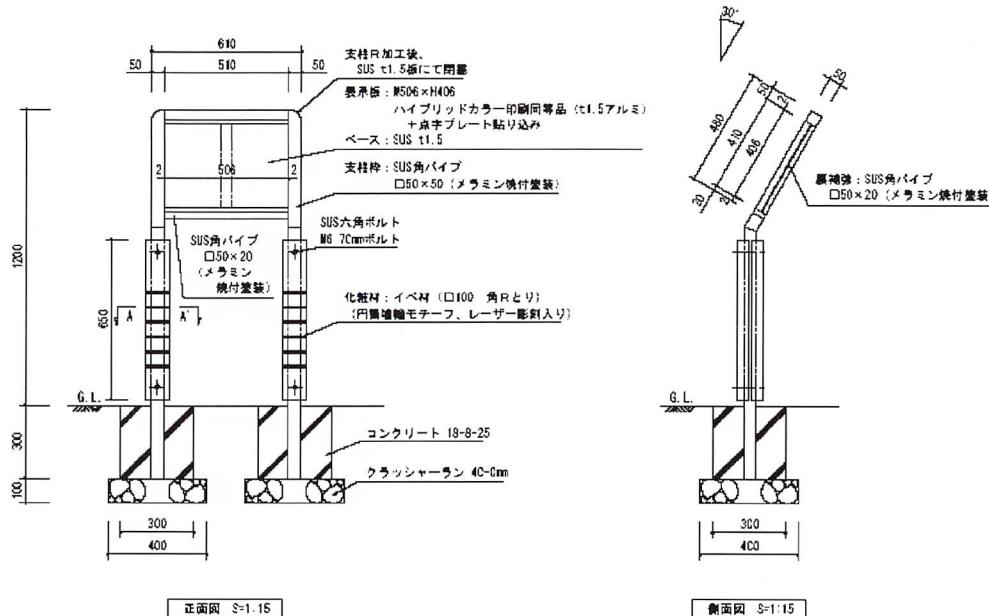
構想・計画の策定  
発掘調査・調査成果の検討  
調査成果に基づく整備手法の検討

## 埼玉古墳群におけるユニバーサルデザインの一例：解説板

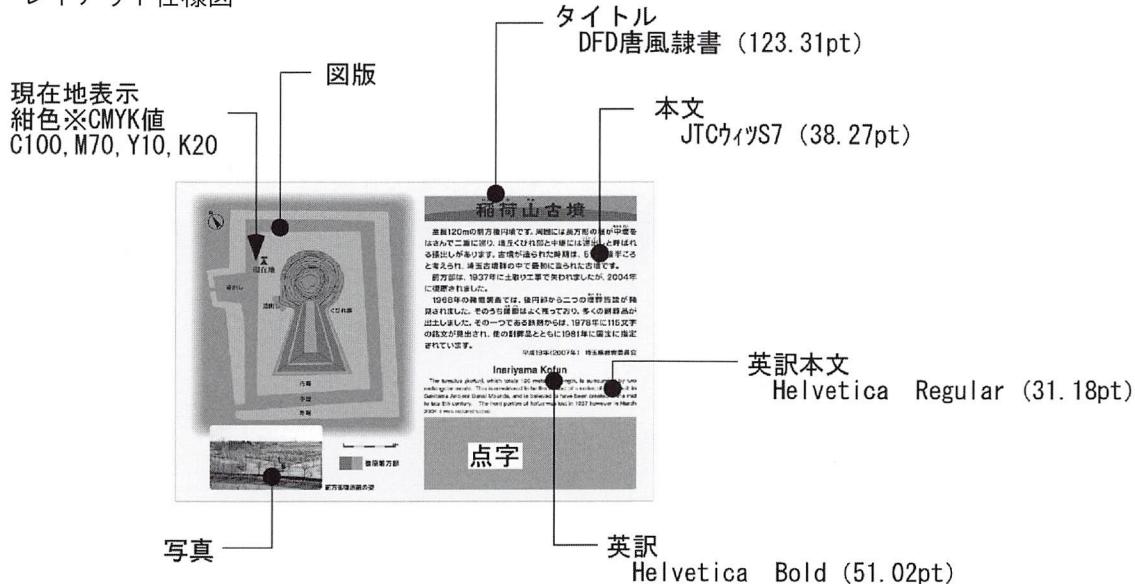
現在、基本計画に沿って解説板設置を各古墳で進めている。表示は、英訳文や点字・色覚バリアフリーを加え、ユニバーサルデザインを進めると共に、レイアウトや書体等の様式の統一により、わかりやすい解説板とする。

なお、解説板に関しては、市内の文化財説明板設置を計画している行田市や、公園整備を担当している行田県土整備事務所とも調整を図り、この基本デザインを採用する方向で計画が進んでいる。

### 本体仕様図



### レイアウト仕様図



※ 将来的には音声ガイドなどの設置も検討する